

H30.11.16 土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり懇談会 要約

| No. | 懇談事項 | 説明 | 担当部名 |
|-----|--|--|-------|
| 1 | <p>(仮称)前潟駅の新設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (仮称)前潟駅の事業費の財源について、焼却施設が上厨川に決定すれば現クリーンセンター設置時のように資金が出せるのではないかと。 ■ 想定設置エリア付近の住民の中には情報を知らない方がいるので前潟地区に説明に来てほしい。 ■ これまでに話し合われたことが図面になっただけで新しい要素がなく、具体的ではない。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 国の補助金など活用しながら進めていきたい。 ■ 全体としてまちづくりについて御提示、御説明している段階であり、進展に伴って地域への説明をしていきたい。 ■ 御要望をいただいた件について、こういう方向で進めたいという案をお示しし、意見をお聞きしたいということである。 | 建設部 |
| 2 | <p>交通対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画道路予定地の土地を空けて管理している。せめて、しいのみ学園と国道46号周辺だけでも急いでほしい。 ■ 舟場橋から国道46号に抜ける道路も渋滞があり、実際にどこが混んでいるのかという部分も踏まえて検討してほしい。 ■ 道路整備などについて、「できる」のか「できない」のか全く何も決まっていない中での説明は、まやかしである。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 実態調査など行いながら、道路整備プログラムの中で位置付けについて検討する。 ■ 国等の関係もあるが、鋭意努力しながら必要な路線について進めていけるよう、情報も逐次お話できるよう進めていきたい。 | 建設部 |
| 3 | <p>上厨川地区土地区画整理事業跡地の土地利用</p> <p>ア 地区計画の策定による総合的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 速やかに用途変更の手続きを行い「市街化調整区域」から「市街化区域」に編入してほしい。 ■ 市が認可取消を行ったのは、焼却場ができるからということか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域としている。上厨川においては、土地区画整理組合の設立認可をもって開発可能となり、市街化区域に編入せずに事業が進められた。その後事業が立ち行かなくなり、認可が取り消しとなったが、調整区域はそのままであり、制約がある区域という状況に変わりはないものである。 ■ 平成17年6月に組合の認可をした。平成18年、20年、21年、22年と勧告・指導を行ってきたが、事業がうまく進まず、28年に元理事長や、副理事長から事業の収束のお願いの文書が出された。それを受け、会計状況の検査に入り、平成29年2月に認可取消に至ったものである。 | 都市整備部 |

H30.11.16 土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり懇談会 要約

| No. | 懇談事項 | 説明 | 担当部名 |
|-----|---|---|------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成29年7月29日開催の地権者説明会について、市の報告書で、ごみ処理施設について概ね賛同を得たという表現があったが、作為的なものではないか。 ■ 防災上、防犯上、このままにしておくわけにはいかない。 ■ 組合の債務が残っている状態で、跡地の開発はできないのではないか。 ■ 土淵地区以外の地権者には懇談会の案内は行っていないのか。 ■ 市役所や支所など、市役所の機能を一か所にまとめて、例えば上厨川に移転すればいいのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 出席者の中では概ね了解を得た旨報告を受けているが、地域全体の合意形成という報告は受けておらず、そのような理解はしていない。 ■ 区画整理が頓挫してから、かなり時間が経過し、有効活用が図られていない状況である。 公共事業や核になる施設をどのようにするのかなど、地域の皆さんとお話をさせていただきながら進めていきたい。 ■ 組合には借金が残っているため、清算人が債務処理の対応をしている。組合としては資金、資産がないため、債権放棄を前提に債権者と協議を進めており、順次、放棄の同意をいただいている状況である。 ■ この懇談会は、土淵地区全体の懇談会であり、当地域の方々を対象に各町内会に依頼して案内したものである。 ■ 市役所も老朽化が進んでおり、いずれは建替え等の時期を迎えるが、その場合の候補地については、市民の皆さんの利便性の向上や位置的な問題などを十分に検討させていただきたい。 | |
| | <p>イ 廃棄物エネルギーの利活用による地域振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一か所に集約するなら、山とかにできないものか。ごみ焼却施設は、ぜん息や公害があることは分かっている。運搬車の排ガスも含めて、嫌われるのは当然ではないか。 ■ ぜん息や公害、車の排ガスの問題がある中で、市内の真ん中に建てる必要はない。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 広域8市町でごみ焼却施設は6施設が稼働しているが、老朽化のため、建て替えが必要になる。6施設それぞれで建替えるよりも、建設費や効率的な処理、排出ガス対策やエネルギー利用等を考えると、1か所集約の方が良いのではないかという方向になり、進めている。 ぜん息についての市内小学校のデータは、年によって高かったり、まったくないということもある。ごみ焼却施設がある地域でぜん息や健康被害があった事例は聞いていない。 | |

H30.11.16 土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり懇談会 要約

| No. | 懇談事項 | 説明 | 担当部名 |
|-----|--|---|------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ ごみ処理施設がまちづくりに貢献することが理解できない。まちづくりと広域のごみ処理施設は別問題である。 ■ 27haのこの場所に嫌悪施設を持ってくる合理性が理解できない。 ■ ごみ処理広域化と称して、2市5町からごみを盛岡市に集め、燃やす計画だが、やめてほしい。各自治体が自分で責任を持ってごみの減量化を図り、処理すべきものと思う。 ■ 盛岡市の空気や環境を汚さないでほしい。市民の健康と生活環境を守る行政をしてほしい。 ■ 健康被害への懸念は数値で示して、環境への負担がない話をしてほしい。 ■ 反対の署名は無視するのか。 ■ 人口減少社会と広域化は避けては通れない。一体となって進めるべき。 地域振興の財源の千載一隅のチャンスである。環境負荷も、松園の測定値などは、国の基準値をはるかに下回るもので、許容範囲ではないか。 ■ 防災、防犯上、現状のままにしておくべきでない。秋田の焼却施設はイオンや御所野小学校の近くにあるので、視察をしてはどうか。 ■ 平成28年8月に土地の情報提供を求めた手法はどのような方法だったのか。議員や不動産関係者がいたのか。 ■ 熱源(エネルギー)供給は有料なのか、無料なのか。 ■ 住民は不安だから、真摯に受け止め、もっと丁寧に説明を。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ まちづくりについては、熱や電気の活用の可能性のほか、防災拠点や環境学習においても使っていただけるものと考えている。 ■ 平成27,28年度にかけて市の全域から法的な規制のある箇所を除いたり、地質、運搬経費の経済性などを評価する作業をした。その結果を検討委員会で検討いただき、平成29年5月に4箇所を選んだうちの一つがこちらのエリアである。 ■ 玉山地域と岩手町や旧紫波郡の中では一緒に処理している。また沿岸や県南など広域で共同処理している例はあり、組合を作った上で、一緒に処理を行うという選択はあると思う。 ■ 新しい施設になり、さらに良い技術を導入できる可能性が高いし、今ごみ焼却施設のある地域で、焼却施設が原因となる健康被害の事例は聞いていない。 ■ 健康や臭いなど心配される部分に対して、説明をする場を設け、話を聞いていただきたい。 ■ 秋田市の視察の場は作りたい。 ■ 情報募集については、ホームページのほか、支所、公民館等でもお知らせした。1ヶ月弱の募集期間で行った。 ■ 無料で供給する例もあるようだが、距離の問題もあり、相談しながら進めていきたい。 ■ いろいろな懸念があるのはそのとおりでと思う。丁寧に説明していく必要がある。 | <p>環境部</p> |